HABILE CAMP RESORT NASU

宿泊等施設利用約款

宿泊施設及び各施設をご利用になるお客様と当キャンプ場との約束事は、この約款に定めさせていただいております。 必ずお目通しいただいた上、ご承知をお願いいたします。

(本約款の適用)

- 第1条 1. 当キャンプ場がお客様との間で締結する宿泊等の契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、 この約款に定められていない事項については、関係法令又は一般慣習によるものとします。
 - 2. 当キャンプ場は前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨及び法令並びに慣習に反しない範囲で特約に応ずることができま

す。

(施設利用の予約と申し込み)

第2条 1. 予約の申し込み者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

(求めた場合において、期限までにこれらの事項が明告されないときは、宿泊及び利用をお断りすることがあります)

- (1) 利用者名・年齢・性別・住所・電話番号、団体名・国籍及び職業
- (2) 利用人数・入場人数(宿泊人数・日帰り人数)
- (3) 利用日、到着予定時刻及び宿泊数
- (4) 宿泊利用のサイト
- (5) 利用料金
- (6) 18歳以下の方は原則保護者同伴とさせていただきます。
- (7) その他当キャンプ場が必要と認める事項
- 2. 宿泊利用客が、利用中に前項(3)の利用日を超えて宿泊利用の継続を申し入れた場合、その申し出がなされた時点で新たな利用契約の申し込みがあったものとして処理します。

(宿泊・利用等のお断り)

第3条 次の場合には宿泊・利用等の引受け及び継続、又は一度引受けた宿泊・利用等予約をお断りする場合があります。

- (1) 宿泊・利用等の申し込みがこの約款によらないものであるとき。
- (2) お客様が指定暴力団もしくはその構成員であるとき。
- (3) 提供する施設等がないとき。
- (4) 公の秩序若しくは善良な風俗に反する恐れがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。
- (5) お客様及び同居の人物等が伝染病者であると認められるとき。
- (6) 宿泊・利用等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (7) 天災・施設の故障、その他やむを得ない事由により施設を提供することができないとき。
- (8) 他の利用者に対し著しく迷惑を及ぼす行動・言動があったと認められたとき又はその恐れがあると認められたとき。
- (9) 当キャンプ場の係員の指示に従わないとき。
- (10) 宿泊・利用料金の支払いがなされないと判断されたとき。
- (11) その他、引受け・利用継続が困難と判断されるとき。 ※(7)以外の場合の入場料・施設使用料等は返却できません。

(契約の成立)

- 第4条 1. 宿泊・利用契約は、お客様からの申し込みがあり、かつ当キャンプ場が受諾したときに成立するものとします。
 - 2. 当キャンプ場が求める利用料金等をお支払いいただけない場合は、当キャンプ場は利用契約を解除できるものとします。

(予約の解除)

第5条 1. 当キャンプ場は、宿泊・利用等予約の全部、又は一部を解約したときは、下記表1より解約金(キャンセル料) を申し受けます。

表1

| 当 日 | 前 日 | ~3日前 | ~ 4日前 |
|------|------|------|-------|
| 100% | 100% | 50% | 30% |

- 2. 予約者が連絡をしないで利用当日来なかった場合は、上記基準により解約金(キャンセル料)を申し受けます。
- 3. レンタル用品、その他施設の予約申し込みがあった場合も(表1)と同様の扱いとします。
 - 4. 食料品の予約申し込みがあった場合には下記表2の解約金(キャンセル料)を申し受けます。

表2

| 当 日 | 前 日 | $\sim~3$ 日前 |
|------|------|-------------|
| 100% | 100% | 100% |

- 5. 予約を申し受けた場合に、予約金の支払いを求めることがあります。支払いを求めた場合において、当キャンプ場が定めた 期限までにその支払いがない時は、宿泊・利用をお断りすることがあります。
- 6. 予約金は使用料金又は解約金(キャンセル料)に充当します。

(予約の変更)

第6条 施設等の予約内容(日程や宿泊人数を含むがこれに限らない。)を変更したい場合は、お客様が以下に定める方法によって、 成立している既存予約(以下「既存予約」といいます。)をキャンセルし、新しく予約を申込むことによって、予約の変更 手続きを行うものとします。

- (1) 当キャンプ場サイトを通じて予約の変更を行う方法
- (2) 当キャンプ場に直接連絡して予約の変更を行う方法
- 1. 宿泊・利用者が予約の変更を行う場合、以下に定める時点をもって、予約の変更手続きが完了するものとします。
 - 1 前項(1)に定める方法による場合は、お客様が本サイト上で既存予約のキャンセル手続きを完了させ、新しく申込んだ予約が成立した時点
 - 2 前項(2)に定める方法による場合は、当キャンプ場が既存予約をキャンセルし、お客様の新しく申込んだ予約が成立した時点
 - 3 その他の方法による場合:当社が所定の方法に従い予約変更の通知をした時点
- 2. 予約の変更手続きの完了日によっては、宿泊施設等毎に定めるキャンセル料が発生する場合があります。その場合、宿泊・利用者は、所定の方法および支払期日までにキャンセル料を支払う義務が生じるものとします。
- 3. 当社は、予約の変更手続きによって、お客様が変更を希望する予約内容を申込みできるか否かについて保証することはいたしません。また、当該変更手続きによって、お客様が希望する内容へと、新たに予約ができない場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。

(利用料金)

- 第7条 お客様は、当キャンプ場の利用にあたり、以下の各号の定めに従い、当キャンプ場の利用料金(以下「利用料金」といいます。)を当キャンプ場が指定する期日までに支払うものとします。
 - (1) クレジットカードを使用して決済する方法
 - (2) 当キャンプ場の現地で決済する方法(現金、クレジットカード決済、その他当キャンプ場が定める方法)
 - (3) その他、当キャンプ場が別途定める方法
 - 1. 前項第1号に定める方法によって利用料金を支払う場合、以下の各号の定めに従うものとします。
 - (1) 決済に利用できるクレジットカードは、お客様本人名義のクレジットカードに限るものとします。
 - (2) お客様は、他人のクレジットカードの利用、虚偽のクレジットカード情報の入力、その他当社が不適切と認める行為を 行ってはならないものとします。当キャンプ場は、お客様がかかる行為を行ったことにより生じた損害について、お客様 に対して賠償を求めることができます。
 - 2. お客様は、当キャンプ場の都合により、利用料金が変更される可能性があることを予め了承します。変更後の料金は、変更後に予約が成立

したお客様にのみ適用され、変更前に予約が成立したお客様には変更前の利用料金が適用されます。

- 3. 宿泊・利用等予約において、予約成立後に利用料金が変更し、その後、お客様が予約内容を変更した場合、お客様には変更後の利用料金が適用されます。
- 4. 宿泊・利用料金等の支払いは、第7条(1)から(3)の方法により、お客様のチェックインの際又は当キャンプ場が請求した とき、フロントにおいて行っていただきます。
- 5. 当キャンプ場がお客様に宿泊等施設を提供し、使用が可能になったのち、お客様が任意に利用しなかった場合・中止した場合に おいても、利用料金は申し受けます。(前納された料金については、一切返却いたしません。)

(お客様への賠償請求)

第8条 お客様の故意または過失により当キャンプ場が損害を被ったときには当キャンプ場はお客様に対して損害賠償権を有します。

(利用規則の遵守)

第9条 1. お客様には当キャンプ場が定めて提示した利用規則及び係員の指示等に従っていただきます。

(従っていただけない場合は、お引き受けした利用期間中に関わらず利用継続をお断りいたします。また、前納された料金の 却はいたしません。)

- (1) 当キャンプ場内においては係員の指示に従ってください。
- (2) 当キャンプ場(駐車場、外構を含む)では、指定された場所以外での暖房用又は炊事用等の火器の持ち込みによる使用はしないでください。
- (3) 指定された区間以外での紙巻きたばこ、電子タバコ、加熱式たばこなど種類に関わらず喫煙はしないでください。
- (4) 大声や喧噪な行為等で他のお客様の迷惑になる行為又、他のお客様が恐怖を感じる行為はしないでください。
- (5) 音楽(プレーヤー・演奏)に関しましては、禁止しております。
- (6) 当キャンプ場内で賭博等風紀を乱すような行為をしないでください。
- (7) 当キャンプ場内への次に類するものの持ち込みをしないでください。
 - 1. 手持ち花火以外の花火(打上、吹上、ロケット花火等)
 - 2. 著しく悪臭を発するもの、及び著しく多量なもの
 - 3. 適法による所持を許可されていない鉄砲、刃物類
 - 4. 違法薬物等法律で禁止されているもの
- (8) 受付及び支払いの行っていない外来者を当キャンプ場内に呼び入れないでください。
- (9) 無断で物品販売、集会等営業目的に使用しないでください。
- (10) 他のお客様に広告物の配布及び布教・セールス活動等の勧誘行為は行わないでください。
- (11) 当キャンプ場の施設及び備品は、その目的以外に使用しないでください。
- (12) 当キャンプ場の備品類の敷地外への持ち出し及び他の場所に移動しないでください。
- (13) 当キャンプ場内にお客様の持ち込まれた物品を放置しないでください。
- (14) 当キャンプ場内での火の取り扱いに十分注意してください。
- (15) 当キャンプ場は直火禁止です。焚火台を使用してください。
- (16) 当キャンプ場内の樹木を傷つける行為や植物の採取は行わないでください。
- (17) 折れた樹木等危険な場所には近づかないでください。
- (18) 未成年者の飲酒・喫煙はお断りしております。
- 2.. 当キャンプ場内にある備品を含むいかなるものにおいても持ち帰ることはできません。万が一持ち出しがあったと認められるときは警察署に窃盗事案として届けでます。

(貴重品の扱い)

第10条 取り扱いおきまして貴重品のお預かりはいたしませんので、お客様の責任において適正に管理していただき、 貴重品の紛失・盗難等については、当キャンプ場内は、一切の責任を負いません。

(駐車)

第11条 1. お客様が当キャンプ場の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、お客様の自己責任となります。 車輌の破損、盗難等につきましてお客様は当キャンプ場に損害賠償の請求権を有しません。

- 2. 当キャンプ場は車幅及びホイルベースの長い車や車高の低い車、エアロパーツ装着車などの場合、一部の道路やサイト入口 等で走行 や進入に支障をきたす場合があります。
- 3. 当キャンプ場敷地内で事故等が起こった場合にはお客様ご自身で警察などにご連絡していただきます。

(動物)

第12条 ペットをお連れになるお客様には当キャンプ場が定めて提示した利用規則及び係員の指示等に従っていただきます。

- 1. いかなる動物においても必ずリードに繋いでください。
- 2. ワクチン等の接種を行っていないペットについてはご入場いただけません。
- 3. ペットから目を離さないでください。
- 4. 他のお客様が恐怖を感じるような動物(闘犬など)はご入場をお断りいたします。
- 5. 排泄物の処理はお客様に行っていただきます。※排泄後すぐに行っていただきます。
- 6. 排泄物の処理に使うポリ袋、その他ペットに必要な物品はお客様ご自身で準備していただきます。
- 7. ペット入場可の場所から他の場所にペットを連れ込むことはできません。
- 8. 遠吠えや吠え掛かりなど周囲のお客様に迷惑になる行為はさせないでください。
- 9. 周囲のお客様への十分な配慮をお願いします。
- 10. ペットに関する怪我・事故・トラブル等につきまして当キャンプ場は一切の責任を負いません。

(お客様のリスク)

第13条 強風・倒木・落雷・野生動物・自動車・同伴者の遭難・盗難など様々な事故等の可能性がありますが、

当キャンプ場では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

事故防止のための整備や配慮、お客様へのご説明などできる限りの対策を行っております。

お客様の当キャンプ場でお過ごしいただく時間が快いものになるために、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

令和3年 HABILE CAMP RESORT NASU